

再評価結果（平成24年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

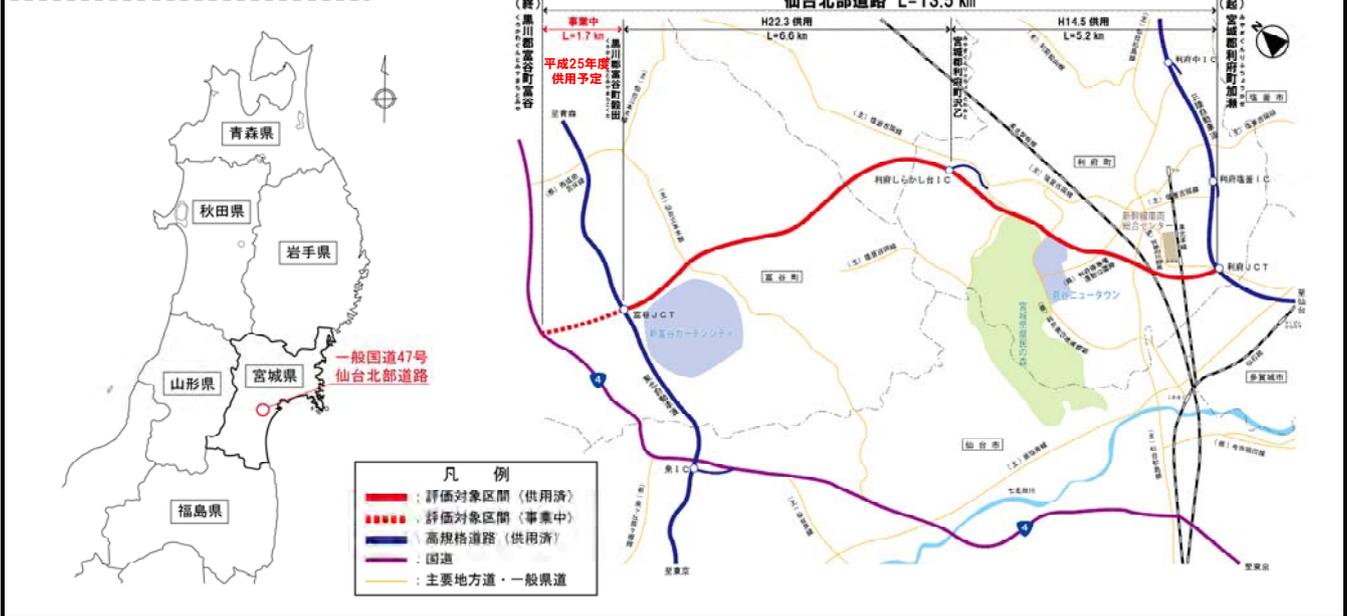
事業名 一般国道47号 仙台北部道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局 東日本高速道路株式会社
起終点 自：宮城県宮城郡利府町加瀬 至：宮城県黒川郡富谷町富谷				延長 13.5 km
事業概要 常磐自動車道は、東京都練馬区を起点とし、南東北の太平洋沿岸の主要都市を経て、宮城県仙台市に至る延長約350kmの高規格幹線道路である。 仙台北部道路は、常磐自動車道に並行する一般国道の自動車専用道路であり、常磐自動車道の一部として機能し、東北縦貫自動車道、仙台南部道路、仙台東部道路と一体となって、仙台都市圏の自動車専用道路環状ネットワークを形成し、経済・産業基盤を支え、東北地方の物流拠点である仙台塩釜港の利便性向上を目的とした道路である。				
H5年度事業化		H4都市計画決定		H6年度用地着手
H9年度工事着手				
全体事業費		1,184億円		事業進捗率
				75%
計画交通量		20,300台/日		供用済延長
				11.8 km
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.3 (残事業) 3.1	総費用 (残事業)/ (事業全体) 271億円/1,403億円 (事業費) : 247億円/1,361億円 (維持管理費) : 24億円/ 42億円	総便益 (残事業)/ (事業全体) 829億円/1,780億円 (走行時間短縮便益) : 778億円/1,445億円 (走行経費減少便益) : 36億円/ 228億円 (交通事故減少便益) : 15億円/ 108億円	基準年 平成23年
感度分析の結果 【全体事業】 交通量変動 : B/C=1.5~1.09 (交通量 ±10%) 事業費変動 : B/C=1.2~1.3 (事業費 ±10%) 事業期間変動 : B/C=1.2~1.3 (事業期間±20%)				
【残事業】 B/C=3.4~2.8 (交通量 ±10%) B/C=2.8~3.1 (事業費 ±10%) B/C=2.9~3.2 (事業期間±20%)				
事業の効果等 ・物流効率化の支援 (特定重要港湾もしくは国際コンテナ航路の発着港湾へのアクセス性向上が見込まれる) ・災害への備え (並行する高速ネットワークの代替路線として機能する)				
他12項目に該当				
関係する地方公共団体等の意見 ○宮城県知事の意見 ・事業の継続実施に異議はありません。 なお、震災に伴う本県の災害関連費用負担が大幅に増加していることから、一層のコスト縮減を図るなど、事業促進に係る費用負担軽減について格別の配慮をお願いします。 ○以下の団体等から、仙台北部道路の整備促進について要望あり ・宮城県知事 ・宮城県富谷町長 ・仙台北部道路建設促進期成同盟会 (富谷町長、利府町長、大和町長、大郷町長、大衡村長) ・仙台都市圏広域行政推進協議会 (仙台市長 他13団体)				
事業評価監視委員会の意見 対応方針 (原案) どおり「継続」が妥当である。				
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ・仙台港背後地土地地区画整理事業 (H3~) ・宮城総合運動公園 (H7~) ・仙台都市圏環状ネットワーク完成 (H21~)				
事業の進捗状況、残事業の内容等 ・事業進捗率75% (うち用地進捗率100%)				
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 ・事業の進捗に係る問題はない。				
施設の構造や工法の変更等 ・暫定2車線供用以降も、橋梁等構造物の設計・施工にあたり、新技術・新工法を活用しコスト縮減を図る。				

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。